

事務連絡
令和6年1月23日

各団体の長 殿

山口労働局雇用環境・均等室長

両立支援等助成金「育休中等業務代替支援コース」の周知について（依頼）

労働行政の推進につきましては、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、仕事と育児・介護等の両立支援に取り組む事業主を支援するために、両立支援等助成金が設けられているところですが、令和6年1月から育児休業や育児短時間勤務を取得・利用する方の業務を代替する体制整備に対する支援を強化するための「育休中等業務代替支援コース」が新設されました。

つきましては、この趣旨を御理解の上、同封のリーフレットを掲示・配布いただくとともに、別添の広報文例も御参考にされつつ、広報誌やホームページ等による周知に御協力のほどお願い申し上げます。

なお、リーフレット等を以下に掲載しておりますので、併せて御活用いただくとともに、紙媒体での配布による周知を行うに当たり追加でリーフレットが必要な場合は、当室から送付させていただきますので、下記担当まで御連絡ください。

記

- 令和6年1月から両立支援等助成金に「育休中等業務代替支援コース」を新設します（リーフレット）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001177133.pdf>



- 事業主の方への給付金のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokubate/ryouritsu01/index.html>



(担当) 雇用環境・均等室 伊勢屋
電話 083-995-0390
iseya-kenichi@mhlw.go.jp

